

JA鳥取県人権・同和問題対策推進本部からのお知らせ

JAグループ鳥取では人権・同和問題に対して「第9次（2024～2026年度）JA鳥取県人権・同和問題対策推進方針」をもとに、差別と偏見のない社会の実現のために取り組んでいきます。

組合員の方はもとより、地域住民の方にも人権・同和問題が身近な存在であることに気づいてもらうため、第9次期間中（2024～2026年度）、人権・同和問題に対する啓発記事を年4回連載します。

第43回「若年層の性暴力被害予防月間について」

政府では、入学・就職等に伴い、若年層の生活環境が大きく変わり、被害に遭うリスクが高まる時期である4月を「若年層の性暴力被害予防月間」と定め、若年層に向けた広報啓発を集中的かつ効果的に実施することとしています。

同意のない性的な行為は性暴力であり、許されるものではありません。被害者の尊厳を著しく踏みにじる行為であり、その心身に長期にわたり重大な悪影響を及ぼすものです。もし自分が同意していない性的な行為をされたら、それは性暴力です。ひとりで抱え込まずに相談してください。

周囲の大人の役割も欠かせません。若者が抱える不安や悩みを相談しやすい環境をつくること、そして万が一被害に遭ってしまった時に、被害者を責めることなく、迅速に専門機関へとつなぐサポート体制を整えることが求められています。

新しい環境での生活が始まる今、自分自身と周りの大切な人たちの心と体を守るために、改めて性暴力について考え、理解を深めていきましょう。

【相談ダイヤル】

#8891（性暴力被害全国共通短縮ダイヤル）

…最寄りのワンストップ支援センターにつながります。

0120-946-328（県内専用ダイヤル）

…#8891でつながらない場合はこちらへお電話ください。

※相談は24時間年中無休で受け付けています。（通話無料）